

大空町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (令和3年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 元年度の人件費率
令和 2年度	人 6,963	千円 11,208,264	千円 185,160	千円 1,255,895	% 11.2	% 14.9

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

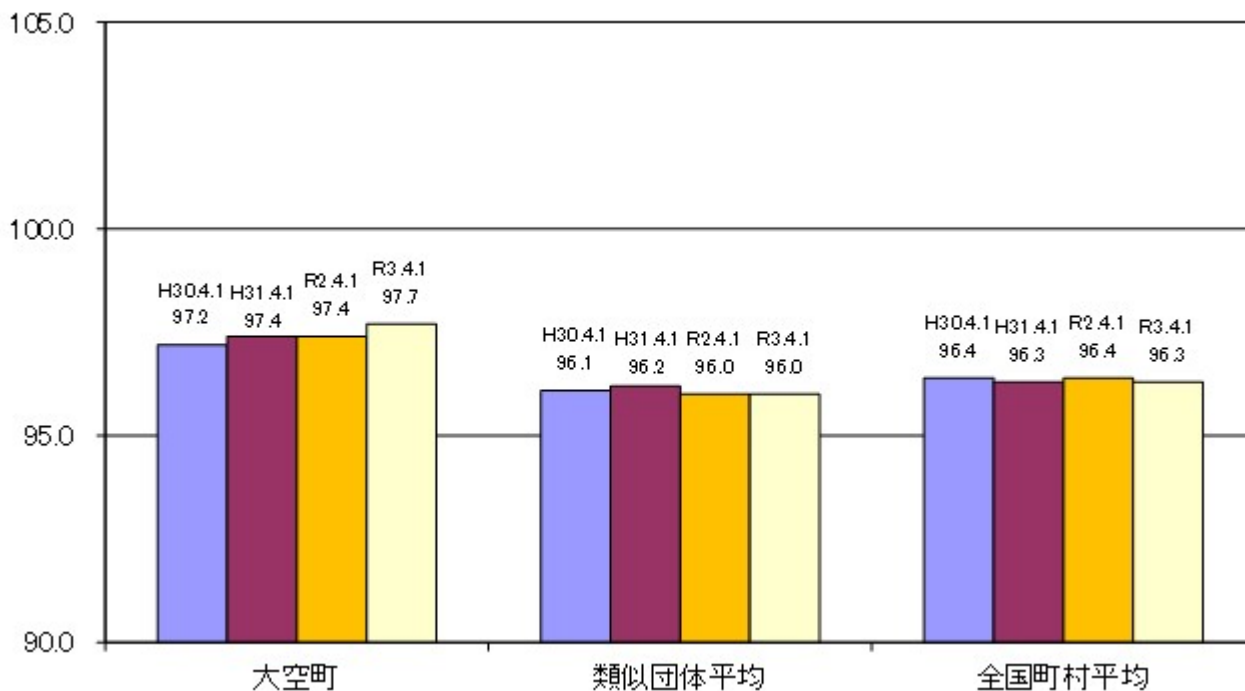
区分	職員数 A	給与費				(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)町村Ⅱ-0 平均一人当たり 給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和 2年度	人 135	千円 485,818	千円 80,009	千円 194,376	千円 760,203	千円 5,631	千円 4,258

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数は、令和2年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））及び会計年度任用職員を含まない。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

2 () 書きの数值は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較する

ため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。

(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率) / (1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。)

3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※ 令和3年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

該当なし

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[実施] 未実施]

実施内容(平均引下げ率、実施(実施予定)時期、経過措置の有無等具体的な内容(未実施の場合には、その理由))

(給料表の改定実施時期)平成27年4月1日

(内容)一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。若年層については、引下げなし。高齢層については4%程度。激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。

②地域手当の見直し

実施内容(国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合)

0%

③その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。(平成27年4月1日実施)

(5)特記事項 なし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況

(令和3年4月1日現在)

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
大空町	43.0 歳	313,200 円	355,900 円	350,648 円
北海道	42.9 歳	319,400 円	388,468 円	361,537 円
国	43.0 歳	325,827 円	—	407,153 円
類似団体	41.0 歳	298,750 円	345,218 円	328,287 円

② 小・中学校（幼稚園）教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
大空町	43.5 歳	320,600 円	337,289 円
北海道	44.3 歳	371,100 円	421,621 円
類似団体	39.3 歳	278,838 円	301,853 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和3年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（令和3年4月1日現在）

区分		大空町	北海道	国
一般行政職	大学卒	182,200 円	182,200 円	182,200 円
	高校卒	150,600 円	150,600 円	150,600 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和3年4月1日現在）

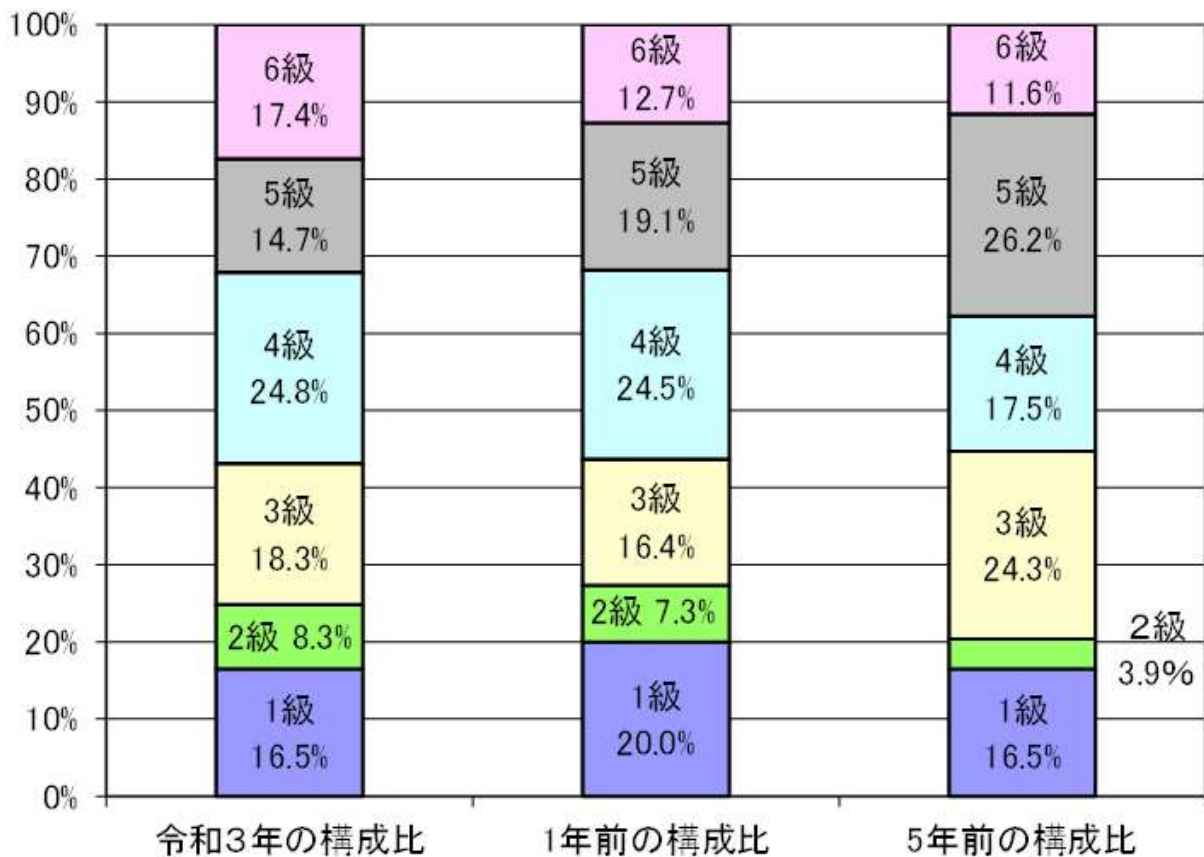
区分		経験年数 10年以上15年未満	経験年数 15年以上20年未満	経験年数 20年以上25年未満	経験年数 25年以上30年未満
一般行政職	大学卒	291,500 円	322,000 円	350,600 円	386,900 円
	高校卒	233,200 円	295,800 円	298,100 円	360,600 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和3年4月1日現在）

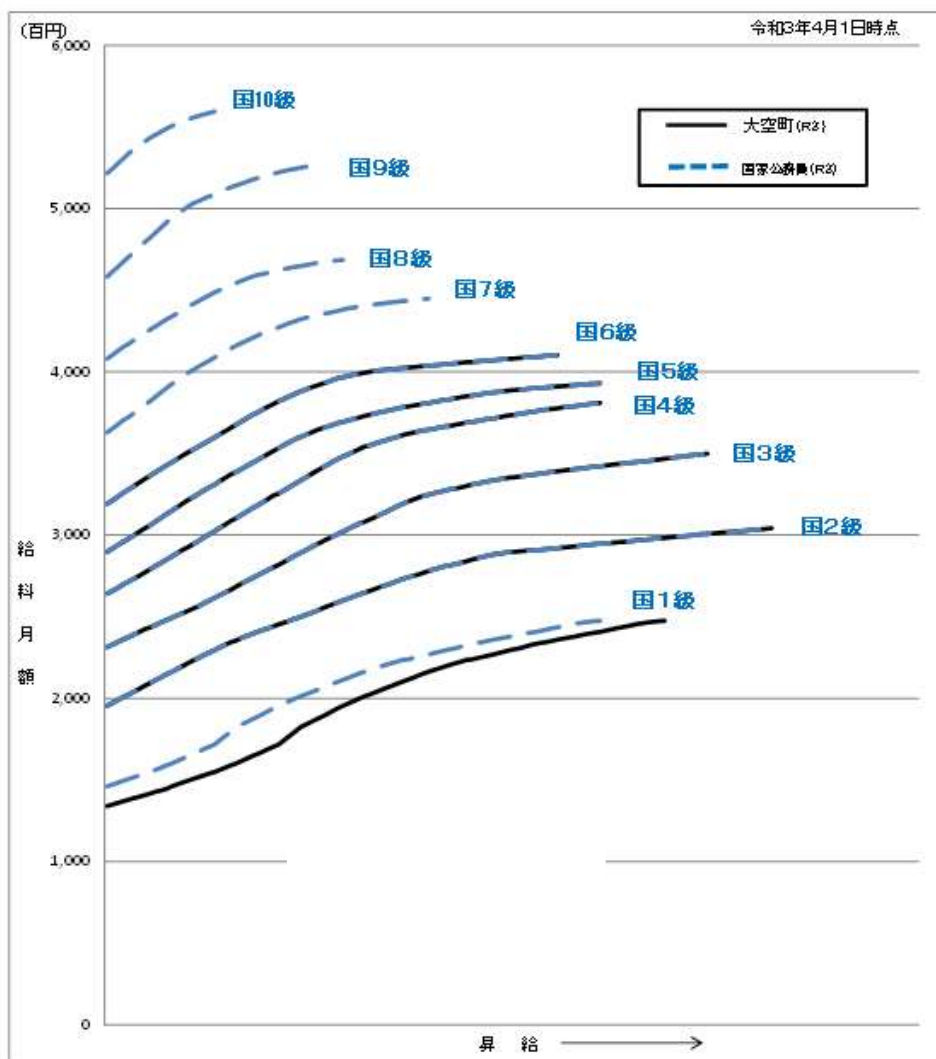
区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	主事、技師 主事補、技師補	18人	16.5%	134,100円	247,600円
2級	主事、技師	9人	8.3%	195,500円	304,200円
3級	主査、主事、技師	20人	18.3%	231,500円	350,000円
4級	主幹、主査	27人	24.8%	264,200円	381,000円
5級	課長、課長等、主幹	16人	14.7%	289,700円	393,000円
6級	課長、課長等	19人	17.4%	319,200円	410,200円

- (注) 1 大空町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



- (注) 平成22年に8級制から6級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和3年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（大空町）

令和3年4月2日から令和4年4月1日 までにおける運用	管理職員		一般職員	
	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分				
上位、標準、下位の区分	○		○	
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

大 空 町	北 海 道	国
1人当たり平均支給額 (令和2年度) 1,436千円	1人当たり平均支給額 (令和2年度) 1,648千円	—
(令和2年度支給割合) 期末手当 2.55月分 勤勉手当 1.90月分 (1.45)月分 (0.90)月分	(令和2年度支給割合) 期末手当 2.55月分 勤勉手当 1.90月分 (1.45)月分 (0.90)月分	(令和2年度支給割合) 期末手当 2.55月分 勤勉手当 1.90月分 (1.45)月分 (0.90)月分
(加算措置の状況) 役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 役職加算 5～20% 管理職加算 10～25%	(加算措置の状況) 役職加算 5～20% 管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（大空町）

令和3年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している				
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率				
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない	○		○	
活用予定時期	未定		未定	

(2) 退職手当（令和3年4月1日現在）

大 空 町			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度	47.709月分	47.709月分	最高限度	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置（2～30%加算）			定年前早期退職特例措置（2～45%加算）		
1人当たり平均支給額			1人当たり平均支給額		
337千円 20,412千円					

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和2年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（令和3年4月1日現在）

支給実績（令和2年度決算）		83 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（令和元年度決算）		82,299 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
札幌市	3 %	1 人	3 %

(4) 特殊勤務手当（令和3年4月1日現在）

支給実績（令和2年度決算）		0 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（令和2年度決算）		0 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和2年度）		0 %		
手当の種類（手当数）		4		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （令和元年度決算）	左記職員に対する支給 単価
有害鳥獣等危険手当	一般職員	有害鳥獣等駆除作業	0 千円	1日につき1,000円
牧畜飼育手当	一般職員	牧野における牛馬の飼育管理	0 千円	1日につき 160円
感染症防疫手当	一般職員	感染症等処理	0 千円	1日につき1,000円
行旅死病人取扱手当	一般職員	行旅死病人等の取扱作業	0 千円	1日につき1,500円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（令和2年度決算）	20,476 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和2年度決算）	260 千円
支給実績（令和元年度決算）	23,304 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和元年度決算）	292 千円

（注） 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（令和2年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む

(6) その他の手当 (令和3年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和2年度決算)	支給職員1人 当たり 平均支給年額 (令和2年度決算)
扶養手当	配偶者及び子ども等 月額6,500円～15,000円	同じ		15,349千円	216,184円
住居手当	家賃の額が月額16,000円を超える借家等の場合、家賃の額に応じて月額28,000円を限度に支給	同じ		8,437千円	196,194円
通勤手当	通勤距離が2km以上の職員 月額2,000円～31,600円	同じ		3,642千円	101,145円
管理職手当	6級 課長 月額42,000円 5級 課長 月額39,300円 5級 主幹 月額31,500円 4級 主幹 月額28,700円	異なる	支給額	20,534千円	410,676円
休日勤務手当	休日に勤務した場合に支給	同じ		473千円	21,456円
寒冷地手当	寒冷地域勤務者に支給 (11月～3月) 月額10,340円～26,380円	同じ		13,058千円	98,922円

5 特別職の報酬等の状況 (令和3年4月1日現在)

区 分		給 料 月 額 等	
給 料	市区町村長	750,000円 (円)	(参考) 類似団体における最高/最低額 860,000円 / 360,500円
	副市町村長	627,000円 (円)	700,000円 / 471,000円
報 酬	議長	282,000円 (円)	400,000円 / 230,000円
	副議長	232,000円 (円)	314,000円 / 182,000円
	議員	190,000円 (円)	290,000円 / 155,800円
期 末 手 当	市区町村長 副市町村長	(令和2年度支給割合) 4.45 月分	
	議長 副議長 議員	(令和2年度支給割合) 4.45 月分	
退 職 手 当	市区町村長 副市町村長	(算定方式) (1期の手当額) (支給時期) 750千円×5.126月×4年 15,378千円 任期毎 627千円×3.234月×4年 8,111千円 任期毎	
	備 考		

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

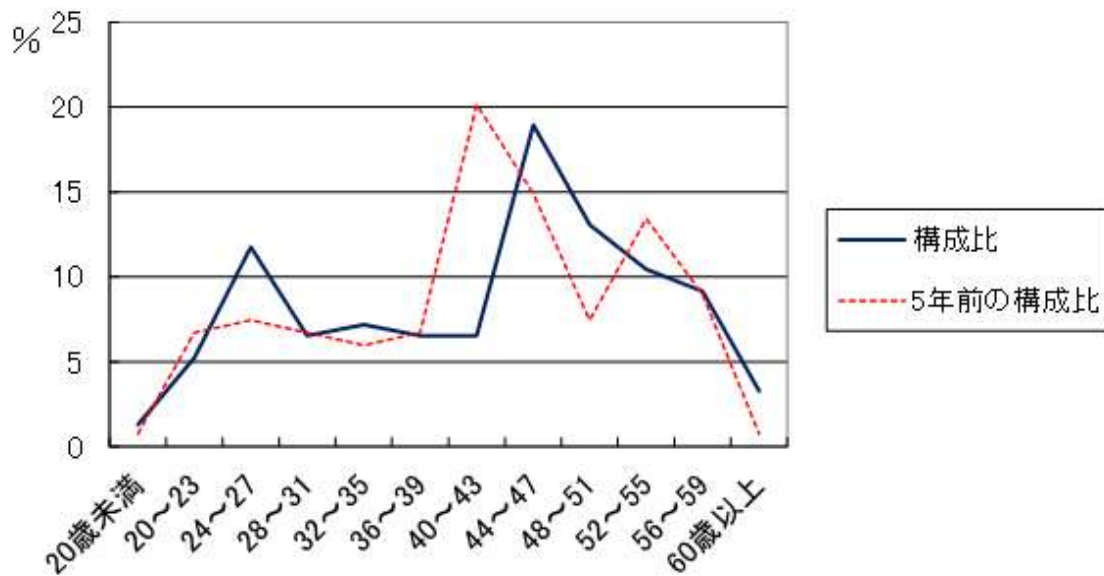
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部門	区分		職員数		対前年増減数	主な増減理由
			令和3年	令和2年		
普通会計部門	一般行政部門	議会議務	3	3	0	退職・人事異動による減
		総務	35	38	△3	
		税務	7	7	0	
		農林水産	17	17	0	
普通会計部門	一般行政部門	商工	4	5	△1	人事異動による減
		土木	12	11	1	
		民生	10	10	0	
		衛生	14	13	1	
普通会計部門	計		102	104	△2	<参考> 人口1万当たり職員数 146.49人 (類似団体の人口1万当たりの職員数 133.25人)
	教育部門		42	31	11	大空町高等学校開校による増
	小計		144	135	9	<参考> 人口1万人当たり職員数 206.81人 (類似団体の人口1万当たりの職員数 158.93人)
公営企業等部門	水道		3	3	0	
	下水道		2	2	0	
	その他		4	4	0	
公営企業等部門	小計		9	9	0	
	合計		153 [165]	144 [150]	9 [15]	<参考> 人口1万当たり職員数 219.74人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (令和3年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	2人	8人	18人	10人	11人	10人	10人	29人	20人	16人	14人	5人	153人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年度	28年	29年	30年	令和元年	令和2年	令和3年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	94	96	101	100	104	102	8 (8.5%)
教育	31	33	35	35	31	42	11 (35.5%)
普通会計計	125	129	136	135	135	144	19 (15.2%)
公営企業等会計計	9	9	9	9	9	9	0 (0%)
総合計	134	138	145	144	144	153	19 (14.2%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。